（二）　歳出の概要

1　給与関係経費

給与関係経費の総額は20兆3,414億円であり、前年度に比し、5,935億円（3.0％）増加している。

地方財政計画上の職員数については、地方団体における定員純減の取組を勘案するとともに、義務教育教職員の改善増等を見込むことにより、12,962人の純減としている。職員数の増減状況は第12表のとおりである。

地方財政計画上の給料単価等については、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」（平成24年法律第２号）に基づく国家公務員の給与減額支給措置が、同法の規定のとおり平成26年３月31日をもって終了するものとされ、平成26年度の地方公務員給与に関して減額要請を新たに行うことは予定していないことから、平成25年度の地方公務員給与の削減を復元した上で、人事委員会勧告の反映等を見込んでいる。

(1)　給与費（退職手当を除く）

給与費（退職手当を除く。以下同じ。）の総額は、18兆4,632億円であり、前年度に比し、6,941億円（3.9％）増加している。

給与費の内訳は次のとおりである。

ア　義務教育教職員の給与費

義務教育教職員の給与費は、義務教育費国庫負担金の算定の基礎に準拠して算定した結果、５兆6,845億円となり、前年度に比し、1,218億円増加している。

イ　警察関係職員の給与費

警察関係職員（警察官及び警察事務職員）の給与費は、２兆2,841億円であり、前年度に比し、912億円増加している。

ウ　消防職員の給与費

消防職員の給与費は、１兆2,198億円であり、前年度に比し、637億円増加している。

エ　一般職員及び義務制以外の教員並びに特別職等の給与費

アからウまでに掲げた職員以外の職員及び特別職等の給与費は９兆2,748億円であり、前年度に比し、4,174億円増加している。

(2)　退職手当

退職手当の総額は、１兆8,611億円であり、退職給付水準の引下げを内容とする国家公務員の退職手当制度の改正に準じて、地方公務員についても同様に退職手当の引下げを見込んだこと等により前年度に比し、976億円（5.0％）減少している。

(3)　恩給費

恩給費の総額は171億円であり、前年度に比し、30億円（14.9％）減少している。

第12表　職員数の増減状況

（単位　人）

職員区分	平成25年度計画人員	増減数	平成26年度計画人員
1　義務教育教職員	701,700	△　3,639	698,061
(1) 小学校教職員	416,651	△　3,055	413,596
(2) 中学校教職員	242,639	△　1,137	241,502
(3) 特別支援学校教職員	42,410	553	42,963
2　非義務教育教員	237,062	254	237,316
(1) 高校教員（特別支援学校高等部含む）	211,875	951	212,826
(2) 大学教員	2,182	△　719	1,463
(3) 幼稚園教員	23,005	22	23,027
3　警察官	252,080	—	252,080
4　消防職員	158,327	—	158,327
5　一般職員	977,970	△　9,577	968,393
(1) 高校事務職員等	33,618	△　103	33,515
(2) 警察事務職員	24,357	△　51	24,306
(3) その他一般職員	916,859	△　9,411	907,448
うち民間委託等推進分		△　2,287	
(4) 補助職員等	3,136	△　12	3,124
合計	2,327,139	△　12,962	2,314,177

2　一般行政経費

一般行政経費の総額は、33兆2,194億円であり、前年度に比し、１兆3,937億円（4.4％）増加している。

(1)　国庫補助負担金等を伴うもの

国の予算に計上された普通補助負担金等を基礎として算定した経費は、17兆3,976億円であり、前年度に比し、１兆57億円（6.1％）増加している。

普通補助負担金等を伴う経費の内訳は、第13表のとおりである。